公　　示　　書

神奈川県横浜市中区北仲通 5 丁目 57 番地に所在する「横浜第２合同庁舎」の福利厚生施設において、営業を希望する者の募集を次のとおり公示する。

令和 8 年 11 月 20 日

横浜第２合同庁舎管理庁
関東財務局横浜財務事務所長　中野　利隆

１．募集施設

（１）次の施設の営業を希望する者。
なお、複数施設の応募も可とする。

①	職員食堂（１階）	・・・・・	１者
②	喫茶又はファーストフード（１階）	・・・・・	１者
③	売店又はコンビニエンスストア（B1 階）	・・・・・	１者
④	飲料自動販売機（１階～22 階）	・・・・	１者

（２）施設使用については次のとおり。

① 共通事項

施設使用料及び上記（１）①～②の施設に係る貸与物品の使用料は有償とする。

なお、施設営業に必要な光熱水料は別途業者側の実費負担とする。

② 飲料自動販売機

飲料自動販売機については、企画提案書に、上記①の使用料予定価格（光熱水料は除く）を提案金額として記載すること。

２．使用許可期間

令和 9 年 4 月 1 日（木）から令和 14 年 3 月 31 日（水）までの 5 年間
ただし、必要に応じ一度に限り更新することができる。

３．参加資格

（１）良質な商品、優良なサービスを提供できる能力と実績を有し、別途交付する説明資料「施設概要及び営業条件」に示す条件が満たせる者であること。

（２）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、法律行為のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（３）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（４）経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な使用条件の遵守が確保される者であること。

（５）関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同

担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、使用許可の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

（６）国税及び地方税を完納していること。

（７）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

（８）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

（９）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

(10) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

(11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

(12) 暴力団又は暴力団員及び（８）から（11）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

(13) 説明資料の交付を受けた者及び下記５．の説明会に出席した者であること。

４．説明資料配付期間及び配付場所

（１）配付期間

令和 8 年 11 月 20 日（金）　～　令和 8 年 12 月 4 日（金）
9 時 00 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分
（土曜、日曜、祝日を除く。）

（２）配付場所

〒231-0003
神奈川県横浜市中区北仲通 5 丁目 57 番地
横浜第２合同庁舎　1 階
関東財務局横浜財務事務所 総務課 合同庁舎管理室

５．説明会の開催

（１）日　時

令和 8 年 12 月 7 日（月）10 時 00 分から

（２）場　所

〒231-0003
神奈川県横浜市中区北仲通 5 丁目 57 番地
横浜第２合同庁舎　1 階　共用第 1 会議室

（３）内　容

企画提案書等の作成要領及び施設の概要等に関する説明を行う。
なお、説明資料の交付を受けていない者は、説明会への参加を認めない。
また、説明会に出席しない者の応募も認めない。

６．企画提案書の受付

（１）受付期間

令和８年12月10日（木）　～　令和９年１月５日（火）
９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分
（土曜、日曜、祝日を除く。）

（２）受付場所

〒231-0003
神奈川県横浜市中区北仲通５丁目57番地
横浜第２合同庁舎　１階
関東財務局横浜財務事務所 総務課 合同庁舎管理室

７．照会先

関東財務局横浜財務事務所 総務課 合同庁舎管理室
合同庁舎管理第１係長　山之内
TEL：045－211－1295
FAX：045－212－2032
メールアドレス：gocho.yokohama1@kt.lfb-mof.go.jp